

これからも皆さまの“企業と暮らし”の中に京滋しんくみを！

絆

京滋しんくみは
お客様とのかたい絆で
結ばれています



マスコットキャラクター
“シレ”



きずな 定期預金

○ お取扱期間：2023年4月3日～2024年3月29日 ○

①、②の選択自由
金利がさらにお得

適用
利率

預金期間
年 利率

1年

0.2%

3年

0.2%

5年

0.25%

① 組合員(※)ご加入の方は

0.05%

アップ

0.25%

0.25%

0.30%

※組合員(出資金)は、10,000円以上の取り扱いを基本受入とする。

② 税金自動振替

0.05%

アップ

0.30%

0.30%

0.35%

金利優遇 最大
金利 0.10%

アップ

組合員(※)ご加入の方は
金利 0.05%

アップ

税金自動振替
金利 0.05%

アップ

※適用利率は税引前であり、利息には個人は20.315%、法人には15.315%の税金がかかります。

5年以上のお預入
+
組合員ご加入で
+
税金自動振替

最 大

利率 年 0.35%

税引後
(個人 0.278%)
(法人 0.296%)

・税引後利率は、表示上小数点4位を切り捨てています。

・預入期間／1年、3年、5年

・お預入対象の方／個人・法人の方

・預入金額／10万円以上

上記適用利率は初回満期到来までで、自動継続後の適用金利は毎年4月1日に見直す金利が適用されます。

詳しくは、各店舗窓口又は渉外係までお問い合わせください。

※当組合の預金は預金保険制度により、お1人様元本1,000万円までと、そのお利息が保護されております。



京滋信用組合

<https://www.keiji-shinkumi.net>

本店営業部/〒615-0021 京都市右京区西院三蔵町20-2 TEL (075) 313-3166

□滋賀支店/〒520-0042 滋賀県大津市島の関5-20 TEL (077) 525-2980

□伏見支店/〒612-8422 京都市伏見区竹田七瀬川町20 TEL (075) 642-3131

□左京支店/〒606-8203 京都市左京区田中関田町2-29 TEL (075) 761-1251

□舞鶴支店/〒625-0036 京都府舞鶴市字浜658 TEL (0773) 62-4565

スマホは
コチラから



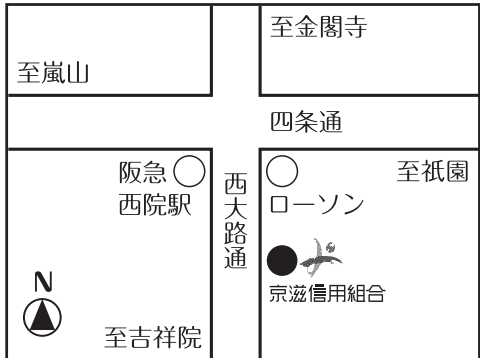
商品概要説明（お取扱期間 2023年4月3日～2024年3月29日）

項 目	内 容												
商 品 名	金利優遇定期預金 絆（自由金利型定期預金M型の単利型・複利型） ※複利型は個人の方で預入期間3年以上のものに限りご利用いただけます。												
販 売 対 象	法人及び個人の方												
預 入 期 間	1 年、3 年、5 年												
取 扱 種 別	一般定期、自動継続元加式、自動継続利払式でお預入れいただけます。												
預 入 金 額	1 0 万円以上（1 円単位）												
払 戻 方 法	元金は満期日以降、一括してお支払いいたします。												
利 息													
適 用 利 率			1 年	3 年	5 年								
	年 利 率		0.20%	0.20%	0.25%								
	税 引 後	個人	0.159%	0.159%	0.199%								
		法人	0.169%	0.169%	0.211%								
・税引後利率は、表示上小数点4位を切り捨てています。													
優 遇 金 利	・組合員の方 +0.05% ・税金自動振替 +0.05% 【例】上記条件を満たす個人の方が5年ものの定期預金を契約された場合 最大年0.35%（税引後0.278%）の優遇金利が適用されます。												
利 息 計 算	【単利型】1 年を365日として日割計算します。（付利単位は1 円） 【複利型】1 年を365日とする日割計算で、6ヶ月毎の複利計算とします。（付利単位は1 円）												
利 払 方 法	【単利型】・預入期間1年ものは、満期日以後に一括してお支払いします。 ・中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の 前日までの日数及び中間利払利率（約定利率×70%）により計算いたします。 【複利型】・6ヶ月複利で計算し、満期日以後に一括してお支払いします。 ※満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算いたします。												
税 金	「復興特別所得税」0.315%が付加される2013年～2037年までの間にお受取になるお利息には、 個人の方は20.315%（国税15.315%、地方税5%）法人の方は15.315%（国税）相当額の税金が差し引かれます。												
総 合 口 座	18歳以上の個人の方は総合口座の担保定期とすることができます。 ・貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率 ・融資可能額は担保定期預金の90%で500万円以内。												
中途解約時の 取 扱	原則中途解約はできません。やむをえず中途解約される場合は、当商品所定の期限前解約利率を適用いたします。 【期限前解約利率】 <table><tr><th>経過期間</th><th>解約利率</th></tr><tr><td>預入日から1年未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>1年以上3年未満</td><td>約定利率×20%</td></tr><tr><td>3年以上5年未満</td><td>約定利率×30%</td></tr></table> ※中間利払い後に中途解約をされる場合、その中途解約利息の総額が既に支払った中間利払利息額に 満たないときに、「解約差金」が発生し、当初預入した元金より差額分を差し引いてお支払いします。					経過期間	解約利率	預入日から1年未満	解約日の普通預金利率	1年以上3年未満	約定利率×20%	3年以上5年未満	約定利率×30%
経過期間	解約利率												
預入日から1年未満	解約日の普通預金利率												
1年以上3年未満	約定利率×20%												
3年以上5年未満	約定利率×30%												
預金保険制度	この預金は預金保険の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。 ※1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円（決済用預金を除く）とその利息部分が保護の対象です。												
そ の 他	マル優もご利用いただけます。												

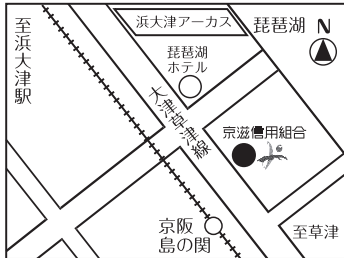


各店舗のご案内

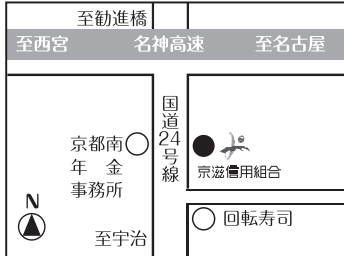
京滋信用組合



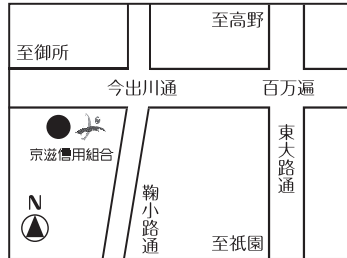
□本店営業部/TEL (075) 313-3166
京都市右京区西院三蔵町20-2



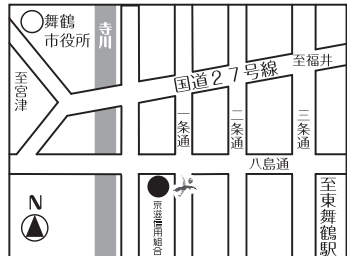
□滋賀支店/TEL (077) 525-2980
滋賀県大津市島の関5-20



□伏見支店/TEL (075) 642-3131
京都市伏見区竹田七瀬川町20



□左京支店/TEL (075) 761-1251
京都市左京区田中関田町2-29



□舞鶴支店/TEL (0773) 62-4565
京都府舞鶴市字浜658